

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース5月号 (No.222)

2022年5月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

経営懇役員リレーエッセイ

## 「チョコちゃん、60代だから分かること、できることって、何かな〜？」

風薫る5月は私の誕生日。64歳になりました。5月号のリレーエッセイ執筆担当が回ってきたのは「何かのご縁かな？」と思っています。

最近、盛んに言われるようになった“SDGs”。説明には「貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す普遍的な行動の呼びかけ。17の目標が相互に関連し、今、正しい選択をすることで将来世代の暮らしを持続可能な形で改善することを目指す」と書いてありました。でも現状は、戦争も紛争も貧困も無くなるどころかますます酷くなっています。世界中の国々が本気でこの目標に取り組めば、地球はきっと素敵な星（スター）になると思います。自分が生きている間は無理だけど、100年後、200年後、そんな地球になったら良いな〜と思います。

年齢と共に「小さい」「近い」が心地良くなりました。旅行に行っても人込みは疲れます。どんな場面でも、今の優先順位1位は「小さい」「近い」になっています。6年前の現役早期退職後、特に60代以降、人生後半をどう生きるか、何ができるか考えてきました。そして出た結論は、命がある間に出来たら良いな〜と漠然と思い描いていた“場所”を創ることでした。「やりたい気持ち」がずっと持続していました。まだ意欲が残っている60代の間に、様々な条件に合う方法で、仲間と一緒に実現したいと思っています。

その準備として【体力気力の回復】に着手しました。長い間の運動不足で衰えた体力を取り戻すため、毎日夕食後、自宅周辺の散歩を継続し早2年。今はすっかり生活習慣になりました。最近は低山ハイク

静岡・（福）静岡福社会 谷津智恵美  
で2時間以上歩いても、大掃除や片付けをしても疲れない体になりました。

昨年秋、静岡県主催の子育て支援員研修（基本研修・専門研修）を受講し、今年1月に「子育て支援員研修終了証書」が届きました。短時間・短期間の研修を受けるだけで『支援員』って名乗って良いの？という疑問はありつつ、研修はとても勉強になりました。そして同じ思いの人が沢山いることに励まされました。小さいことでも、まだ出来ることは「結構あるぞ!」と思っています。

縁あって、20代後半から35年間身を置いてきた『保育の世界』は本当に素敵です。大切な仲間も沢山できました。時には人間関係がギクシャクして、面倒だなど思うこともあります。色々迷ったり、ジグザクしたり、行ったり来たりもします。でも日々の暮らしで四季を感じ、成長を喜び合い、泣いたり笑ったりできる本当に人間的で温かい世界です。出来るだけ長く、程よい距離で関わりたい！仲間と一緒に過ごしたい！と思います。

昨年12月末、同じ立場で共に頑張ってきた同年齢の仲間が亡くなりました。まだまだやりたいことが沢山あったらと思うと思います。今を生きている人間として、意欲と意志がある限り可能性を追求したいと思います。

6月の総会で、エネルギー溢れる50代にバトンタッチします。本当に沢山のことを学ばせていただき、ありがとうございました。今後も法人理事及び静岡経営懇役員としてお世話になります。引き続きよろしくお願いいたします。

# 経営懇 Zoom 交流会

## 「どうなる？どうする！定

## 員割れ問題」、5/9 開催

2022年5月9日に経営懇 Zoom 交流会を開催し、「定員割れ問題」をテーマに、実態や自治体の補助制度などを交流しました。27都道府県から100か所以上の接続がありました。

### 報告その1 経営懇調査研究部「定員割れの状況と国の姿勢」

経営懇調査研究部が2021年度に行なった役員アンケート結果をもとに、現状を共有しました。アンケートによれば、定員割れが各地で広がっており、特にゼロ歳児の定員割れが目立ちます。ただし、後半に入園して年度末までには定員に達している例も多く、前半をどう乗り切るかが課題です。それについては、自治体の補助で安心して運営できるという回答がありました。そうした実態をふまえ、経営懇としては、定員定額制の実現を求め、国・自治体に働きかけようと呼びかけてきました。

2021年度の国との懇談では、全国的な定員割れの実態と、自治体の単独補助制度について、把握しているか質問しましたが、どちらも「把握していない」という回答でした。「把握していないのはいかななものか、経営を圧迫し大変な状況に陥っている、国の責任はどこにあるのか」と意見を述べました。引き続き要望していく必要があります。

### 報告その2 各地からの報告

自治体の補助や園のとりくみについて、広島と群馬から報告していただきました。広島からは、広島市の「定員払い事務費補助」制度によって、保護者も入園を焦る必要がなく、保育園側も正規

職員として雇用を守りつつ安定した保育体制が確保できていることが報告されました（詳細は同封資料参照）

群馬からは、年度途中でも入園できるように保育士を確保すれば補助金が支給される制度が高崎市にあることが報告されました。また、子育て支援や一時保育などで、地域の子育て世帯の要求をつかんだり、保育の良さを伝える活動を意識していることが報告され、地域の保育要求を掘りおこしていく活動も必要であることが話されました。

1 運営費	
・私立保育園運営費	(略)
2 保育士加配等制度助成	
・障害児保育費補助	(略)
・職員配置費補助	(略)
・産休等代替職員費補助	(略)
3 その他運営費等助成	
・休日保育事業補助	(略)
・保育士等処遇改善事業	(略)
・定員払い事務費補助	4月から9月までの間において、定員に対して入園児童の欠員が生じた場合に、その欠員分に相当する事務費(単価から一般生活費を控除した額)を補助する。
・きんさい! みんなの保育園事業費補助	(略)
4 子ども・子育て支援事業	
・延長保育事業費補助	(略)
・一時預かり事業費補助(一般型)	(略)
5 保育対策総合支援事業	
・保育補助者雇上強化事業	(略)

## 交流～様々な意見が出されました

報告を受けて、チャットも使いながら交流しました。自園の状況や困っていること、地域や子ども・保護者にとって等、様々な視点から意見が出され交流することができました。今後、あらためて考えていきたい課題が、交流の中から浮かび上がってきました。

### ○少子化問題どうみるか

少子化傾向がコロナ禍により加速化しています。厚労省は少子化で保育需要は 2025 年がピークで以降は減少するとの予測を示しています。この少子化をどう見るのか、今後の課題です。「園のある地域が高齢化し、自治体の予測を下回るほど少子化が進んでいる」という実態も報告されました。「山間地域は人口減少が深刻な問題。国・自治体として、子どもを産み育てやすい環境をつくるという姿勢に転換してほしい！」と強い願いも語られました。

### ○利用定員の変更について

交流の中で、国が「利用定員」の変更について、事業者が「届け出」すれば変更できると FAQ で示していることが明らかになりました（自治体向け FAQ 第 19.1 版。同封資料参照）。「定員引下げの条件やルールが地域によって違う」「京都市は定員引下げのハードルが高い」「熊本市は、2～3 年定員割れが続けば引き下げが認められたが、昨年度から定員割れが無くても減員が認められるようになった」等、状況を出しあいました。

利用定員の引下げは、運営を守る観点で一つの選択肢と言えますが、地域の保育要求をどう掘り起こし、その要求を保障できる条件を地域でどうつくるか、という課題も、同時に見えてきました。

### ○自治体に向けた運動が大事

定員割れに対する補助を行なっている自治体はありますが、内容は決して十分とはいえません。「これから新設の補助金を獲得するのは難しい」

という意見もありましたが、実態をもとに、自治体に要求することが重要、と確認しました。少子化を前提にして子どもの奪い合いといった状況になれば分断され、保育条件の改善どころか後退につながります。地域・自治体で、子どもたちに保障すべき保育をどう実現するかという一致点で、一緒に検討することが求められます。

### ○配置基準の改善

子ども数が減っている現状に対し、「担当する子どもの数を減らすことを考えたい」という発言もありました。特に、4・5 歳児の配置基準は制定されてから一度も改善されておらず、配置基準改善を実現したい、という声があります。

### ○誰でもいつでも入園できることも大事

年度初めから定員が埋まると運営は安定しますが、途中入所が難しいなど、保育所に入りたくても入れない状況が生まれてしまいます。誰でも、いつでも、入園できることも大事ではないかという指摘がありました。広島・群馬の報告でも、補助金により職員を安定的に雇えることで途中入所にも対応でき、保護者も安心できることがわかります。

### ○児童福祉法 24 条 1 項にもとづき、市区町村から委託されている保育所

保育所は、児童福祉法 24 条 1 項に規定された保育実施義務にもとづき、市区町村の委託を受けて保育を行っています。保育を必要とする子どもに、いつでも保育を保障できるように体制を整えておくことが必要なので、そのための費用を国・自治体が保障すべきでは、内閣府は、定員割れの実態を把握していないなど、24 条 1 項を軽視しているのではないか、という発言がありました。

### まとめとして

最後に、事務局長の森山さんがまとめとして、以下のように課題を整理しました。

◇国、自治体への継続的な働きかけ、現場の実態と要望を届けていくことが重要。

◇地域の0・1歳児に向けた子育て支援では、全市民的な立場で活動しよう。

◇分断ではなく、共通の利益・子どもに保障すべき保育のために、共同を大切にしよう。

交流会をうけて、今後あらためて深めていきたい課題も見えてきました。各地域からの情報もお待ちしています。

### チャットで寄せられた声より

- ・当法人は、昨年度、定員割れでスタートして、途中入園を精一杯受け入れ、なんとか単年度赤字は免れそうです。が、どうしても、4月の園児数ぎりぎりの職員配置でスタートするので、6月の途中入園希望がなかなか応えられない職員配置になっています。もうすでに求人が必要です。広島のような補助制度があれば、正規職員の採用ができたのに・・・ととてもうらやましいです（京都）
- ・補助制度の要求を大きくしていきたい（北海道）
- ・熊本市は数年前までは2～3年定員割れしない、定員減をさせてくれなかったが、昨年度から定員割れしてなくても減員を認めるようになってきた。
- ・タイムリーな内容でした。国の対応を自治体に是非、問い合わせてみたいです。補助制度についても諦めず要求が必要ですね（京都）
- ・この問題を広く捉えて、学び運動にしていくこと。一方で、法人として地域の要求をどう捉えて法人の方向性を持っていくのかもとても大切だと学びました。連続研修ができるといいですね。（役員）
- ・とても参考になる情報がたくさんありました。法人内でも共有して考えていきたい。また、愛知では、配置基準を見直す運動を始めていて、改めてこの運動の必要性を感じました（愛知）

## ZOOM 交流会にご参加いただいた皆さん

### ありがとうございました

つたない司会で、もっと話したい方が大勢いらしたと思うのですが、申し訳ありませんでした。司会をさせていただいていても、皆さんの、何とかしなくては！という熱気が伝わってくるようでした。

定員割れ問題は、全国各地で深刻な問題になっている実態がよくわかりました。東京の桐山先生に教えていただいたように、国は利用定員の変更については、協議ではなく届け出制に変更しているんですね。確かに、定員を減らせば単価が上がるので助かると思います。でも、一方で、今まで地域の要求に応え、地域の子育て支援に貢献してきた私たち保育園が、コロナ禍で子育て困難家庭が増えている今だからこそ、できることがあるのではと思います。地域要求の掘り起こし・・・待機児問題が深刻になる前は、合言葉のようでした。広島や群馬の子育て支援の取り組み等、全国で仲間の皆さんが頑張っていると思うと、勇気が湧いてきます。

大変な時代ですが、保育園が増えたということは、地域に子育ての財産が増えたということです。その保育園が役割を發揮できるよう、定員定額制、配置基準の見直し、職員の処遇改善等、質の向上を進めてもらいたいです。

また、次回の交流会も、楽しみにしています。ありがとうございました。

愛知・新瑞福社会 小西



※全国各地の会員園から その3※

## 第50回九州保育団体 合同研究集会福岡集会 の開催に向けて

社会福祉法人頓野児童福祉会 中岡亘  
(第50回九州保育団体合同研究集会福岡  
集会実行委員会事務局長)

九州保育団体合同研究集会(以下、「九州合研」という)は、2020年で50周年を迎えました。第1回九州合研は1970年に熊本県で産声をあげ、分科会は「集団づくり」と「保育運動」の2つでした。参加者は87名でした。その後、九州各県のつながりを深めていき、九州の保育の実践と運動を発展させていきました。現在では分科会も計21分科会から構成されるまでになり、参加者は1,000名を超える集会となりました。

第50回九州合研を「福岡」で開催することが決まり、2019年2月には現地の実行委員会を発足させ、2020年9月5日・6日の開催に向けて準備を進めていました。

実行委員会では、多い時には50名を超える参加があり、第50回九州合研会場予定の九州産業大学や福岡市内の公民館で開催してきました。たくさんの方々で構成する実行委員会を進めていくうえで、大きく2つのことを大切にしてきました。

一つ目は、福岡県下の保育関係者、親、団体など幅広い人たちと、企画部、組織部、広報学習部などの組織をつくり、実行委員それぞれが役割をもって集会をつくっていくことです。各部署は県下7地域で分担し、それぞれの地域が拠点となって、地域の中でのつながりを深めていきながら進めていきました。そして、実行委員会で取り組み状況や課題などを報告し、みんなで知恵や工夫を凝らすようにしました。例えば、企画部は久留米市・大牟田市・筑紫野市が担当地域で、歓迎集会や閉会集会を企画します。実行委員会で「50周年記念の九州合研で歌がつかれないか」と提案され、第46回全国保育団体合同研究集会福岡集会を機に結成された『どろだんご合唱団』と企画部が中心になって、新しい歌をつくることになりました。歌声のつながりで、みんなの距離がより近づくことに期待を膨らませました。

二つ目は、保育情勢などの学習をしながら、自分たちの保育運動に確信をもって進めていくことでした。これまで、「保育と憲法」をテーマに徳永由華弁護士(福岡南法律事務所)にご講演いただいたり、中村哲医師(ペシャワール会)の功績をまとめたDVDの鑑賞などを行ったりしてきました。

このようにして実行委員会を重ねていながら、九州合研がだんだんと形になってきている嬉しさと、開催が迫っているという緊張感を感じながら準備を始めて1年が経とうとしていました。そんな時、新型コロナウイルスが私たちの前に大きく立ちはだかり、九州合研を延期せざるを得なくなりました。九州合研で大切にしてきた「対話を通して学び合う」ことができない状況の中で、その時は「対面で集会ができるまで延期」ということ以外の選択肢を見出すこ

とができませんでした。準備を進めていただ  
きに苦渋の決断であり、落胆は隠せません  
でした。

しかし、そんな中でも九州合研が紡いで  
きた運動と実践のあゆみをとめることは  
できないという思いのもと、九州合研は  
開催できずとも、「私にとって九州合研  
とは」をテーマに九州合研に関わって  
きた人たちにメッセージを寄せて頂き、  
それを動画にして配信したり、各県の保  
育施設等がコロナ禍での保育の工夫や  
悩みなどをレポートにした『コロナ禍の  
保育』の連載や、各地域での学習会を  
続けてきたりしました。

そういった取り組みを通して、やはり九  
州合研を開催したいという思いがだん  
だんと強くなっていきました。そして、  
対面集會に代わるものとしてオンライン  
開催の可能性について何度も話し合  
いました。当初は、慣れないオンライン  
は「操作が難しいのではないか」や「討  
論を深めることが難しいのではないか」  
など、不安の方が大きかったのですが、  
録画配信企画を充実させることで、い  
つでも・どこでも・なんでも学べるこ  
とや、これまで開催地に行くことが難  
しかった人も参加がしやすくなるの  
ではないかなど、オンライン集會なら  
ではの良さを最大限に活かした九州  
合研にしようとして開催を決定しま  
した。

集會テーマは、「子どもの命が輝く平  
和な未来のために～紡いできた保育の  
実践と運動のあゆみをこれからも～」  
です。子どもが安心して暮らせる平  
和な社会の実現が、私たちの願いで  
す。

第50回九州合研福岡集會は、2022  
年9月3日(土)・4日(日)・11日(日)  
に開催されます。完全オンラインで  
開催しますので全国からぜひご

参加下さい。みなさんと、語り合  
い・学び合えることを楽しみにして  
います。



○第50回九州保育団体合同研究集會福岡集會  
HP

<http://www12.plala.or.jp/hoiku/q/50/index.html>

### 第54回合研集會 案内書できました！

各園で、職員・保護者と一緒に視聴する  
など、園で学びあう場所づくりにご活用  
下さい。



# 保育をめぐる情勢

## ●こども家庭庁設置法案等について

こども家庭庁の設置法案、およびこども基本法が17日、衆院本会議で可決されました。現在、参議院で審議されていますが、与党は、今国会中の成立で合意している、と報道されています。今国会で成立すれば、2023年4月に内閣府の外局としてこども家庭庁が発足します。

また、岸田首相は、子ども関連予算を倍増する、と発言していますが、どの時点からどのように倍増するのか等、詳細はわかりません。新聞報道等によれば、政府は経済財政運営の基本指針「骨太の方針」原案に、子育て支援に関する予算の倍増を目指す方針を盛り込むことを明らかにしています。

新たな機関の設置、予算倍増—これらには、参議院選挙に向けた点数稼ぎといった側面がある事を見逃してはいけない、と考えます。国会での審議内容を注視し、政府の動向にも注意が必要です。

### こども家庭庁・こども基本法について学ぼう

法案の問題点や保育への影響を学び、保育関係者が何をすべきか考えるオンラインセミナーをご紹介します。ぜひご参加ください。

- 6月16日(木) 14~16時 (Zoom)
  - 講師：小泉広子さん (桜美林大学)
  - 参加費 2,500円 (資料代含む)
  - 主催：保育研究所
- ※申し込み締め切りは6月10日

同封の参加申し込み書に必要事項を記入しFAXにてお申し込みください。

## ●全保連が署名呼びかけ

全国保育団体連絡会では、こども家庭庁の設置法案、およびこども基本法が審議され、子ども分野に注目が集まっている中で、保育現場の実態や要求をふまえて、『子どもの命と発達する権利を守るために保育士増員を求める要望書』『児童福祉施設の実地検査に関する規制緩和に反対する要望書』を国に提出するとして、署名を呼びかけています。6月末までですので、ご協力下さい。

署名はWeb署名でも署名用紙でもOKです。監査の規制緩和反対署名のみ、同封します。

○Web署名

下記QRコードをスマホで読み取ってください。



上

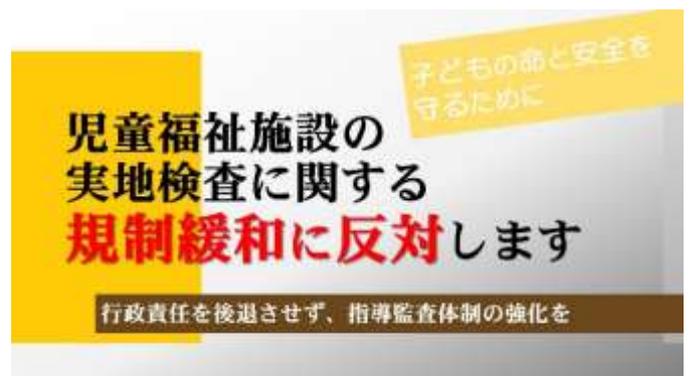
『児童福祉施設の実地検査に関する規制緩和に反対する要望書』



下

『子どもの命と発達する権利を守るために保育士増員を求める要望書』

特に監査の規制緩和については、実施時期を4月から夏ごろに延期させましたが、緩和方針は変更されていないので、多くの声を届けて、実地検査を要件から外すことを阻止しましょう。



# おしらせ

## ●2022 年度総会

2022 年度総会を下記の日程で行いますのでご予定ください。

2022 年 6 月 27 日 (月)

Zoom にて開催 (配信拠点：東京)

※詳細は、あらためてお知らせします  
議案書は、6 月初め頃お送りする予定です。

## ●第 54 回合研集会 「民間保育園の運営と経営」分科会、あいます

8 月に開催する第 54 回合研の案内書ができました (同封)。

日程：8 月 20～21 日

会場：高知県立県民文化ホール

(対面とオンラインの併用)

- \* 今年度はオンライン分科会で、「民間保育園の運営と経営」も開催します。運営を会員園が担当します。
- \* 分科会に参加するには、合研集会への参加申込みを済ませたうえで、合研ホームページから分科会に申込みが必要です。分科会申込みは、7 月 2 日 14 時開始です。

### 同封資料

- ①第 54 回合研集会 案内書
- ②広島市定員払い定額補助資料
- ③自治体向け FAQ【第 19.1 版】より抜粋
- ④監査の規制緩和に反対する緊急署名
- ⑤保育研究所オンラインミニセミナー  
6 月 19 日／こども家庭庁問題

## コロナ禍の今…

## 私のひそかな楽しみ

### おいしいもの編

#### ♪給食

毎日おいしい給食を子どもたちと食べる。トレーで給食をもって、ランチルームに入っていくと、「やったー！」と子どもたちが喜ぶ顔が観られてうれしい。(大阪・園長)

#### ♪つくる

おいしい料理を作る！おいしい料理を食べる！子どもや孫たちとワイワイ集う (他の人とは会えないので、せめて)

(60 代・園長)

#### ♪ビール

仕事を終え、帰宅してからの冷えたビールです！ おいしい！

(東京・50 代・園長)

### 【経営懇・活動日誌】5月

○5 月 9 日 (月) 事務局打合せ。

経営懇 Zoom 交流会「どうなる？どうする！定員割れ問題」、27 都道府県から 100 か所を超える接続あり。

○5 月 14 日 (土) 合研集会オンライン分科会打合せ。

○5 月 16 日 (月) 三役会議。総会に向けて、方針論議。

○5 月 22 日 (日) 全国保育団体連絡会総会。

○5 月 30 日 (月) 研修部会 (2022 年度のセミナーに向けて)。役員会。